自 己 評 価 報 告 書（平成２８年度）

臨床福祉専門学校

1-1　理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1　理念・目的・育成人材像は、定められているか	□理念に沿った目的･育成人材像になっているか □理念等は文書化するなど明確に定めているか □理念等において専門分野の特性は明確になっているか □理念等に応じた課程（学科）を設置しているか □理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか □理念等を学生･保護者、関連業界等に周知しているか □理念等の浸透度を確認しているか □理念等を社会等の要請に的確に対応させるため、適宜、見直しを行っているか	1	・平成 28 年 4 月に校長が変わり、まず着手したのが理念の見直しである。今後の学校を担う世代層として比較的若手の教職員から成るワーキンググループを立ち上げ、年間を通じて検討を行い、一応の結論を導き出した。	・メンバー間に、自らが所属する部署の代表として、「理念」という大きなテーマの策定に関わっていいのかという戸惑いが強く感じられた。メンバーの意識づくりを事前に丁寧に行うべきだった感はある。	・28 年度のワーキンググループでの検討内容は、あくまでも一参考意見としての位置づけに留め、今後は幹部層における協議に繋いでいく。	
1-1-2　育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	■課程（学科）毎に関連業界等が求める知識・技術・技能･人間性等人材要件を明確にしているか ■教育課程、授業計画（シラバス）等の策定において関連業界等からの協力を得ているか	3	・学科毎に関連業界の委員を含めた教育課程編成委員会、及び卒業生を含む学校関係者評価委員会を設置しており、年二回の委員会にて収集した意見を、教育内容の検討・改編等に活用している。	・実習などを通じて把握されている現在の学生傾向の問題点は共有されるものの、今後の専門職の在り方や医療・福祉分野などの将来展望という観点までは踏み込んでいない。	・教育課程編成委員会において、意識的かつ定期的に現場で求められる人材像などについてヒアリングするなどの方法が考えられる。	

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	■専任・兼任（非常勤）にかかわらず教員採用において関連業界等からの協力を得ているか ■学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか □教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか		・教員採用は実務経験を重視し行っているので、関連業界の協力なくしては成り立たない。 ・言語聴覚療法学科及び理学療法学科では、規則上学外実習を行う必要がある為、多くの施設に協力を得ている。	・関連業界と学校との繋がりという観点ではやや希薄である。その為、個人や学科との関係はあっても、学校全体の取り組みに反映しにくい。	・職業実践専門課程として関連業界との密接な連携が求められているため、まずはこの課程として必要な各種委員会の最大活用の道を探るのが妥当だろう。	
1-1-3　理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか	■理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか ■特色ある職業実践教育に取組んでいるか	3	・企業、患者など多彩なゲストスピーカーのご協力（言語聴覚療法学科）、入学直後の見学実習の実施と、実習後の講話会（理学療法学科）など。	・理念の達成というよりは、職業実践専門課程の一環として、関連団体との連携という趣旨に基づき、取り組んでいるものである。	・教育理念、育成人材像の策定を急ぐ必要がある。	
1-1-4　社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	■中期的（3～5 年程度）視点で、学校の将来構想を定めているか □学校の将来構想を教職員に周知しているか □学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	1	・毎年 3 か年の中期計画を策定し、学園理事長らとともにその方向性のすりあわせを行っているが、特に教職員や学外への周知や公開は行っていない。	・現在学園では専門職大学を設置する計画があり、学園の将来構想との連動も留意する必要がある。	・学校単体での将来構想とともに、学園の中長期計画も注視すべきである。	

2-2　運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1　理念等に沿った運営方針を定めているか	■運営方針を文書化するなど明確に定めているか □運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ■運営方針を教職員等に周知しているか □運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	3	・新校長が着任後、教職員に対して 5 項目からなる方針が明確に示されている。この中で「開かれた学校づくり」という大きなテーマが共有された。	・方針では具体的な行動目標まで示されていたが、その内容は平易であったにもかかわらず実現までにかなりの時間を要する学科もあった。趣旨含め、教職員に理解されているとは言い難い面がある。	・今後、あらゆる場において繰り返し校長から発信されることではじめて教職員間に馴染んでいくものだろう。	・「学校長の提言」

2-3　事業計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1　理念等を達成するための事業計画を定めているか	■中期計画（3～5 年程度）を定めているか □単年度の事業計画を定めているか □事業計画に予算、事業目標等を明示しているか □事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか □事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期・内容を明確にしているか	2	・学園で統一の 3 か年の中期計画フォームが導入されており、毎年作成している。但し、厳密にみてこのフォームを“事業計画”と位置付けられるかどうかは判断が難しいところである。	・中期計画フォームは財務面に焦点をあてた内容であるため、「理念の達成」という趣旨には乏しい。 ・これとは別に、諸計画立案の方針というべき学校目標は本校では定められていない。単年度の事業計画も同様である。 ・校内には各学科／事務局のほか、委員会なども含め多岐にわたる組織が存在している。組織ごとの権限まではいまだ不明確な点も多い。	・現在の「中期計画」の策定と共有は、理事長や学園本部との意思形成のための場であり、その元となる学校運営としての学校目標と事業計画を別途計画するのが本来は望ましい。 ・事業計画策定の際には、併せて進捗管理や見直しのサイクルについても同時に定めるよう留意する。	・中期計画フォーム

2-4　運営組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1　設置法人は組織運営を適切に行っているか	■理事会、評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催しているか ■理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ■寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	4	・理事会と評議員会は、寄付行為に基づき定期開催し審議している。理事会は必要な審議を行い、適切に議事録を作成している。寄付行為は、必要が生じたときに理事会の決裁を受け、東京都に変更の手続きを行っている。	特になし	特になし	

2-4-2　学校運営のための組織を整備しているか	■学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ■現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか □各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか □会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ■会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか □組織運営のための規則・規程等を整備しているか □規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか □学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか	2	・学校運営上最低限必要な組織は整備し組織図に表しているが、職制や組織規程までは備えていない。そのため、決定権限についても不明瞭である。 ・各会議体や委員会では議事録は28年度から学内に広く配信されるよう改められた。	・組織体制について定期的に検討する仕組みがない。 ・指揮命令系統を表す組織図があるのみで、その組織そのものに関する規程や、関わる委員の職制など明文化されていないため、組織はあるものの何をどこまで担当するのかという点が課題である。	・現状、最低限必要な組織は備えていると思われるので、取り組むべきはその組織の役割、目標、権限の明確化である。	・組織図 ・議事録

2-5　人事・給与制度

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1　人事・給与に関する制度を整備しているか	□採用基準･採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ■適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ■給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか □昇任･昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか □人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	2	・基準、手続き共に明文化されたものはない。 教員は学科による候補者選定、一方事務職員は学園本部と協働し、一般採用の手間を省き、より効率的・効果的な採用の為、人材紹介会社を利用するケースが多い。 ・給与を含めた人事関係の諸規定は、就業規則に記載があるもの規定が古いため現状とそぐわない部分が多い。 ・平成 28 年度から評価と報酬が連動された人事制度が本格導入された。	・教員、事務職員共に手続きとして規定化されたものではなく、慣例的な採用方法がとられている。この場合、採用ありきという性格が強く、学園（学校）方針を共有する教職員の採用ができているかどうかは疑問。 ・採用基準が明確でないために、時に部署内でキャリアのある職員と新入職者との間で、待遇の逆転現象などの格差を生むことがある（特に事務系）。	・教職員の採用は学校単体でなく、学園として行われているので、今後は学園としての統一基準や手続きが策定されることが望ましい。	・給与規定

2-6　意思決定システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1　意思決定システムを整備しているか	■教務・財務等の業務処理において、意思決定システムを整備しているか □意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか □意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	2	・各部署の業務及び意思決定や各権限について、明確化されていない。	・左に同じ	・各部署の職制及び職務分掌を明確に規程化するところから着手するべき。	

2-7　情報システム

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1　情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	■学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか □情報システムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか □学生指導において、適切に学生情報管理システムを活用しているか □データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ■システムのメンテナンス及びセキュリティー管理を適切に行っているか	2	・現在、経理部門と広報部門のみパッケージソフトのシステムを導入している。システムが導入されている部門では、学園間の情報共有・意思決定に活用されている。 ・28 年度中に学務システム（Infoclipper）を導入したが、基礎データの流し込みの段階で障害が生じ、現在まで本格的な稼働には至っていない。	・学務システムが、導入時の障害（インストールすべき過去データに問題が判明）により稼働しなかったことは想定外であった。	・まずは学務システムの本格稼働を目指す。	

3-8　目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1　理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	■教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか □職業教育に関する方針を定めているか	2	・教育方針に関しては、学則・学生便覧・ホームページ上で定めている。 ・特になし	・学校理念や教育方針は明示されているものの、全く認知されていない。 ・職業教育の必要性が認知されていない。	・項目１・２で定める理念や運営方針、組織について、まずは教職員が集う場において、改めての周知・徹底から必要である。	・学則・学生便覧
3-8-2　学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	■学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか □教育到達レベルは、理念等に適合しているか ■資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ■資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	2	・国家試験の合格はもちろん医療人として備えるべき知識の修得が到達レベルであり、各科目に関してはシラバスを作成している。 ・特になし ・国家試験対策や医療現場スタッフによる指導も含め、各学科とも確立されている。	・各科目のシラバスにおいても到達目標が明示されていることが理想であるが、その為の組織体制の整備が必要 ・学校理念や教育方針について、全教職員への周知が必要 ・特になし	・資格取得の為の支援体制は各学科整備されているものの、各科目に着眼した場合、科目到達度を明確にした学校独自のシラバスの作成が必要である。その為には、各学科及び関係者間において、複数年をかけても形にしていく必要があるため、それを主導する組織体制の整備が必要。	・シラバス

3-9　教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課　　題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1　教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	■教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ■議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか	3	・関連業界団体に属するメンバーで構成される教育課程編成委員会で改善を図るという基本方針があるが、全般的な教育課程の編成は各学科の判断に委ねている。	・教育課程編成委員会の議題や中身に偏りがあり、本来のカリキュラムの改善という目的まで至っていない。 また、カリキュラム構築においての各学科との連携が不明確	・教育課程編成委員会における外部委員からの助言をカリキュラム構築・改善に活かすという事が前提であるが、実際はそこまで教職員全体に認識されていない事が問題。組織図上の位置づけを再度確認する必要がある。 　カリキュラム上の各科目における内容・配分については、各学科詳細に議論されているので、問題はない。	・教育課程編成委員会細則 ・学則（教育課程表）
	■授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ■授業科目の開設において、必修科目・選択科目を適切に配分しているか ■修了に係る授業時数、単位数を明示しているか		・各学科、指定規則に準じて各分野の科目設定を行っている。総授業時間や単位数に関しては学則に明記している。	・特になし		
	■授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ■授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ■授業科目の目標に照らし、授業内容、授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか		・それぞれの専門領域に特化して担当者を決め、内容によっては現場指導者を招き、専門的な知識を深める為の工夫を行っている。	・現場指導者を交えての教育は専門性を高める為のメリットはあるが、コスト面の問題がある。		
	■職業実践教育の視点で、科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか		・実践力、専門性を高める事を最も重要視したカリキュラムの内容であり、講義実習等も適切に配分している。	・特になし		

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	■職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか ■単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ■授業科目について授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているか ■教育課程は、定期的に見直し、改定を行っているか	3	・授業計画については、それぞれの科目担当者にシラバスの作成を依頼している。 ・教育課程（カリキュラム）については年度毎に中身を見直し、改善が必要と判断された場合は変更の手続きを行っている。	・シラバスの内容（レベル）は科目担当者次第という状態であり、チェック体制が全く構築されていない。それを作るには、各学科余裕のある年間計画を構築し、時間割を作成する必要性がある。	・各科目のシラバスは科目担当者まかせではなく、教育内容や成績評価方法に問題がないか、学科長を中心としたチェック体制を設ける。その時間的余裕の確保の為に、暦・時間割の作成・担当講師の選定等、計画性を持って構築する必要がある。	シラバス
3-9-2　教育課程について外部の意見を反映しているか	■教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ■教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ■職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	3	・教育課程編成委員会の委員構成の定義として、関連業界団体の代表や役職員とあり、それに準じて委員会を開催している。役職員の中には卒業生もいる学科もあるが、在校生が関与する事はない。 ・教育効果については臨床実習の場で、施設と意見交換や評価について連携をとっている。	・教育課程の編成には、卒後の卒業生アンケートを実施するというやり方も一つだが、そこまでの必要性があるかどうか検討する必要がある。在校生に関しては授業アンケートを一つの判断材料として取り扱う事が可能だが、そこまで検討していない。 ・特になし	・教育課程の編成・改定において、在校生・卒業生を巻き込むという考えは本校には現在のところないが、在校生については、授業アンケートが参考程度の材料に成りえる事から、それをどう活かすかを要検討課題とする。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-9-3　キャリア教育を実施しているか	□キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ■キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか ■キャリア教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	2	・キャリア教育に特化した方針は定めていないが、授業の一環で網羅している。具体的には職業人としての自覚・態度等マナー教育やコミュニケーション能力の指導・実習指導者との意見交換・評価、入学早期の現場見学・卒後セミナーの実施	・キャリア教育自体の認識が薄く、方針は決められていない。卒後セミナーに関しては、ＳＴ学科・ＰＴ学科は定期的に行っているが、ＪＳ学科は行っていない。	・人間形成、職業理解、将来設計がキャリア教育として位置づけられているが、卒業生に対する卒後サポートを活用して、在学時の教育内容を含めた効果の検証が必要。	
3-9-4　授業評価を実施しているか	■授業評価を実施する体制を整備しているか ■学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか ■授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか □教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	2	・敬心学園全体で実施、平成28 年度は専任教員の科目のみ行っている。 ・関連業界との連携が必須である臨床実習は意見交換を踏まえて、協力体制を構築している。 ・個人個人の授業アンケートについては結果を学校長・学科長・各担当者に配付をしている。	・専任の中でも実施しない教員もいるが、そもそも授業アンケート自体の必要性を学校として統一する必要がある。また、非常勤講師に関しては未実施。 ・特になし ・ＰＤＣＡサイクルでいうチェック・確認について、学科長を中心に行えていない。授業アンケート自体の必要性の認識に齟齬があり、やらされ感が強いのが原因	・授業アンケートの活用方法をもう一度検討しなければならない。現状では、アンケートの実施は学園の指示という感覚が強く、実際に運用する事務サイドの負担も少なからずある。	・授業評価アンケート用紙

3-10　成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1　成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	■成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ■成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取組んでいるか □入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	2	・成績に関する認定基準は学則に定めているが、各学科の詳細の規定を学生便覧で明記し、年度初めのガイダンスで学生に周知している。最終的な成績判定は基準と照らし合わせ、会議で決定している。 履修免除は行っていない。	・成績判定の基準について、修業年度の違いや実習の兼合いで、学科・学年でバラつきが出てしまうのが本校の課題の一つ ・特になし	・年度末の留年者、退学者数から、現行の成績判定の基準が妥当かどうか改めて検証が必要な時期に来ている。	
3-10-2　作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	■在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	・敬心学園で行われている学術研究会、その他に柔道大会、職能団体が主催する学会に参加している。	・学科に委ねている事もあり、学校全体としての周知・把握。	・学術研究会における学生参加は、完全に学科に依存している。全般的な共有が必要か。	

3-11　資格・免許の取得の指導体制

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1　目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	■取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ■資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	3	・入学試験時に資格取得の目的、職業の理解を念入りに確認し、入学後早期に仕事の理解を含めた総論部分の授業や職場見学を授業の一環として取り入れている。	・入学後、早期の段階で退学をする学生が多数いる。原因は様々だが、中には職業理解をしておらず、目的を喪失し、進路変更を余儀なくされるパターンも少なからずある。	・入学後の取り組みは、一定の成果が出ている反面、タイトなスケジュールの中で時間的にもどうしても制約が出てしまう。入学前の早期学習の場で、職業理解を含めた内容に取り組むべき。	
3-11-2　資格･免許取得の指導体制はあるか	■資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ■不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	3	・担任を置き、個別指導を実施。定期的な学内模擬試験・業者模試・正規の授業外の補講の実施。	・担任によって指導体制にバラつきがある。	・担任の役割を明確化し、指導体制の強化、定期的な面談を実施する事。また、担任のみに依存するのではなく、他の教員にも共有できる場・手法を徹底する必要がある。	

3-12　教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1　資格・要件を備えた教員を確保しているか	■授業科目を担当するため、教員に求める能力･資質等を明確にしているか ■授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ■教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ■教員採用等人材確保において、関連業界等と連携しているか	2	・養成施設指定規則に則り、各科目を教授するのに相応しい教員の確保に努めている。専任教員に関しても、知識・技術・技能のレベルを上げる為に、業界団体の研修会を中心に積極的に参加している	・各教員は分野別に授業を担当しているが、完全に個人に依存している状況。	・指導方法や教育方法については、研修会に積極的に参加して、スキル向上に努めている。しかし、実際の講義内容や成績評価に関して、各教員に依存している傾向が強いので、チェック体制の意味で学校長、学科長による授業見学等、何かしらの手段を構築する必要がある。	
	□教員の採用計画･配置計画を定めているか □専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比等など教員構成を明示しているか		・教員の採用計画等は定めていないが、指定規則に則った、養成施設として義務付けられている専任教員数は順守している。	・特になし		
	■教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか		・各教員の担当しているコマ数・時間数を把握するよう管理表を作成している。	・特になし	・専任教員の標準担当コマ数が妥当かどうか、学科長を中心とした管理体制の徹底が必要。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2　教員の資質向上への取組みを行っているか	■教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ■教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ■関連業界等との連携による教員の研修・研究に取組んでいるか ■教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	3	・厚労省が主催している教員講習会には、毎年採用まもない教員を極力派遣するよう心掛けている。その他、各種協会の学会や勉強会も、その参加率は高い。	・研修の意義の明確化とサポートする為の予算の確保。 ・教員研修は、特定の教員のみでなく、万遍なく全ての教員が参加するように、学校としての支援の構築。	・研修については、学科判断で各教員が参加しているものの、本来はキャリア年数や担当科目等に応じた参加指針のようなものがあって然るべき。	
3-12-3　教員の組織体制を整備しているか	■分野毎に必要な教員組織体制を整備しているか □教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ■学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ■授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか □専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	2	・教員組織における業務分担、責任体制について、規定等で定めてはないが、学科長中心に構成される拡大学科長会議が最高意思決定機関となっている。 ・専任教員の間では、各科目に関する連携・協力体制がとれているが、非常勤講師との連携はほんの一部に留まる。	・あらゆる委員会を含めた組織図と、それぞれの意思決定・存在意義を全教職員に改めて周知が必要 ・非常勤講師と教育的な中身、学生対応について本気で連携を図るならば、設備上の問題（教員室が離れている）から解決する必要があるが、その為の予算や工程の確保。	・すべての部署と責任体制が一目でわかる組織図の作成が必要。 ・例えば各学科より非常勤講師とのパイプ役（非常勤講師担当）としての役割を作り、常日頃から関係を強化していく必要がある。	

4-13　就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1　就職率の向上が図られているか	□就職率に関する目標設定はあるか ■学生の就職活動を把握しているか ■専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ■関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ■就職率等のデータについて適切に管理しているか	3	・就職率は一般的に100％を目標に掲げるが、具体的な数値設定は特に設けてない。 ・毎年 12 月に 3 学科合同の就職説明会を行っている。その他、言語聴覚療法学科などでは学科独自の就職説明会を別途実施している。 ・就職が決まった学生には内定報告をさせており、集約した就職先一覧は各学科の教員と共有している。	・学生の就職活動において内定にいたるまでの経過が学校全体で把握できていない。	・就職活動における細かな手順を学校として、作成する必要がある。	・求人票 ・求職先一覧表 ・合同就職説明会パンフレット

4-14　資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1　資格･免許取得率の向上が図られているか	■資格・免許取得率に関する目標設定はあるか	3	・資格・免許取得率は全学科 100%を目標としているが､最低でも全国平均以上は維持する為に､下記の取り組みを行っている。	・既卒不合格者に対する学校としての措置	・既卒不合格者については、模擬試験の参加や聴講等、一定の取り組みとしてあるが、成果があるのか検証が必要。	・国家試験合格率一覧
	■特別講座、セミナーの開講等、授業を補完する学習支援の取組はあるか		・言語聴覚療法学科 : 模擬試験、国試前直前講座 理学療法学科 : 年末セミナー・業者模試・教育課程変更を想定した初年次教育の導入 柔道整復学科 : 業者模試・グループスタディ	・いずれの学科も工夫をこらして学習支援の機会を設けているものの、最終学年の限られた時間内での実施が中心となっている。	・理学療法学科はカリキュラム変更の課程の中で、下位の学年からの国家試験対策を導入し、徹底した。他の学科においてもそれが可能かどうか要検証。	
	■合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか		・毎年の結果について、すべて数値化している	特になし	・問題傾向の検証を行い、必要であれば、教育内容の一部や授業のやり方等を見直すという視点を徐々に浸透させていく。	
	■指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか		・合否対象者の選定や問題の傾向の分析に留まる	・国試の結果を踏まえ、指導方法の改善にまで全て至っているかは不明		

4-15　卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1　卒業生の社会的評価を把握しているか	□卒業生の就職先の企業、施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか □卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	1	・言語聴覚療法学科、理学療法学科ともに卒後の実態把握を目的とした施設訪問は行っていない。両学科ともに卒業生の就職先に実習依頼を出すことが多く、そのため実習訪問時に卒業生の状況を把握できる場合もある。また、卒後研修の場である SLHT 研究会やりんご会を通して把握できることもあるが、全卒業生を網羅したものではない。 ・卒業生の活躍状況の把握は殆どされていないに等しい。	・本校は同窓会への参加も非常に低調であり、卒後に引き続き学校と関係性を持っていくという認識作りからはじめなければならない。	特になし	・敬心学園学術研究会抄録集 ・臨床福祉ジャーナル

5-16　就職等進路

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1　就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	■就職など進路支援のための組織体制を整備しているか □担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか □学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ■関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ■就職説明会等を開催しているか □履歴書の書き方、面接の受け方など、具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ■就職に関する個別の相談に適切に応じているか	2	・年１回、3 学科合同の就職説明会を実施しているほか、ST 学科では、学科単体の就職説明会を年 2 回実施している。参加案内は実施施設を中心に行っている。 ・就職に関する個別の相談は、各学科の教員が対応している。学生の就職活動については、各学科単位での把握にとどまり、事務局との共有はされていない。 ・平成 28 年度から卒業年次生に「就職要点手帳」を配布している。	・就職に関しては各学科教員が個別に対応しているほか、事務局の担当が就職情報を集約しているのみである。 ・就職活動をする際に必要なビジネスマナーに関するセミナーや講座類を一切行っていない。	・養成校として必要な就職サポートについて、検討を行う必要がある。学生が何を望んでいるのか、必要な情報は何かというリサーチからはじめたい。	・求職先一覧表 ・内定一覧表 ・合同就職説明会パンフレット ・就職要点手帳

5-17　中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1　退学率の低減が図られているか	■中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか ■指導経過記録を適切に保存しているか □中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか ■退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	2	管理表を作成し、目標数を掲げるとともに、現状の数字を毎月の拡大学科長会議で報告 必ず担任（学科長）の面談を経る。その際の記録（理由書）を保存 学校としての取り組み（連携）として教務委員会で話題にはなるが、具体的な話には至らず 希望者は学生相談室の非常勤臨床心理士と相談できる体制は整えている	目標は掲げているものの、それを達成する為の具体的な取り組みはない。ただ申し出があった学生に対して決裁するのが現状 退学理由について本当の理由が不明確、面談者によっては本心を話さない場合もある 学校としての中退抑制の取り組みをする場として、教務委員会（連携体制）を利用するのは有だが、学校全体としての取り組みが必要 臨床心理士（学生相談室）の把握している情報が独立している傾向が強い	・退学を希望する学生は必ず事前の予兆（とっかかり）がある。本来手を打たなければならない部分はそこであるが、その具体的な対策を構築する事が最優先事項である。 ・教務委員会では提案の場で終わってしまう。それとは別に、運営上執行力を伴う中退防止に向けたチームを立ち上げる必要がある。	・退学届・休学届理由書

5-18　学生相談

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1　学生相談に関する体制を整備しているか	□専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ■相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ■学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか □相談記録を適切に保存しているか □関連医療機関等との連携はあるか	2	・学生相談室を設置し、非常勤の臨床心理士がカウンセリングを担当している、学生には、学生便覧と掲示にて周知している。 ・クラス担任制によって学生の動向を把握しながら学習や学校生活等の個別相談が出来る。 ・ハラスメントの申し立て窓口を設けている。	・学生の学習環境を整備する為に、今後は学生の個人情報とプライバシーに配慮しながら学生相談室と学科間での連携が必要と思われる。 ・諸事情で登校したくないという学生ニーズに応えるべく、電話相談も必要と思われる。	・ハラスメント委員会と学生相談室が別々に設置されているため、窓口の一本化や学生が相談しやすい方法を検討してゆく。 ・電話相談実施のため、専用の相談室を設置し、外線電話などの設備を整備する。	・学生相談室報告書 ・学生便覧
5-18-2　留学生に対する相談体制を整備しているか	■留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか □留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか □留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか □留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	3	・ここ数年は留学生の入学、在籍実績はない。かつて在籍した外国籍の学生も、すでに日本の大学を卒業するなど、日本に生活基盤のある学生だった模様。 ・留学生の受入を積極的ではないが、入学者を見据えて、事務局では留学生担当者を任じ、外部研修に参加し窓口を設けている。	・設置学科によって、制度上、入学・資格取得・就職の可否に差がある。 ・またそのことは、学校が対外的に周知する国試合格率・就職率に影響があり、例えば専門実践教育訓練制度のように、「入学者に対して●割」という数字が求められる場合、留学生の状況がマイナス要素になることがありうる。	・現状は留学生の受入は積極的ではないが、入学希望者からの問い合わせがあれば、可能な限り希望に添える部分がないか、真摯に対応していく。	

5-19　学生生活

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1　学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	■学校独自の奨学金制度を整備しているか ■学費の減免、分割納付制度を整備しているか ■大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか □全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ■公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか □全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	3	・学校独自の特待生制度や減免制度を整備し、公的な奨学金や民間の奨学金と併用して学生の経済的支援を実施している。 ・学費は一括全納を原則としているが、分割納付の相談にも応じている。 ・東日本大震災における被災学生に対しては、都の減免補助金制度を活用する措置を取った。	・募集戦略上、ある程度は学費減免に頼らなければならないケースはあるものの、減免額分が学校の財務に与える状況を正確に把握しておく必要はある。 ・学生、保護者に対して、効率的に最新の情報提供サービスを検討する。	・奨学金利用者や学費減免制度利用者の最新状況を把握し名簿化する。それをもとに、学費入金状況の確認や休退学者（予備群）へのアプローチに活用する必要がある。 ・学校のＨＰに経済支援制度ページを作成し、だれでも最新の情報が得られるような環境整備を検討してゆく。	・奨学金一覧表 ・学生募集要項
5-19-2　学生の健康管理を行う体制を整備しているか	□学校保健計画を定めているか ■学校医を選任しているか □保健室を整備し専門職員を配置しているか ■定期健康診断を実施して記録を保存しているか ■有所見者の再健診について適切に対応しているか	3	・毎年 4・5 月に学生の健康診断を実施している。実習や就職時には、診断の結果に基づいて健康診断書を発行している。 ・なお、有所見者には再検査の結果を提出するよう指導している。	・学校保健計画を定めていない点が課題である。 ・保健室の環境設備の拡充を検討しなくてはならない。	・学校保健計画についてモデルとなるものの情報を集め、計画の策定を検討する。 ・血圧計・体温計・緊急医療用具の購入を予算化して対応する。	・健康診断結果一覧表

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2　続き	□健康に関する啓発及び教育を行っているか □心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか □近隣の医療機関との連携はあるか		・冬にはインフルエンザや感染性胃腸炎などを予防するポスターを学内掲示しているが、それ以上の啓発活動は行っていない。	・緊急時対応の必要性がありながら、近隣の医療機関との連携体制がない。	・本来は学生の健康診断を担当する医療機関と医療連携できることが望ましい。	・学生相談室報告書
5-19-3　学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	□遠隔地から就学する学生のために寮を整備しているか ■学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか □学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	3	・学校独自の学生寮は持たないが、学園で複数の民間業者と契約し、指定寮としている。	・利用人数、充足人数、要望などまでは、学校では特に把握していない。今後もこの体制で問題ないと考える。	特になし	・提携学生会館パンフ
5-19-4　課外活動に対する支援体制を整備しているか	□クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ■大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ■大会成績など実績を把握しているか	3	・現在、柔道部が学校公認団体として顧問・監督を置いて活動している。学校から必要経費を負担し、東京都大会及び全国大会に出場し、男子は平成 28 年度に全国大会 1 部で優勝するという成績をあげている。	・現実問題として、学生はサークル活動を行う時間的な猶予がなく、自主的に活動したいという意見も全くない。学校として活動を妨げているものではないので、意見が出た場合、真摯に対応する。	特になし	

5-20　保護者との連携

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1　保護者との連携体制を構築しているか	■保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ■個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ■学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ■緊急時の連絡体制を確保しているか	3	・理学療法学科のみ保護者会を年2回実施している。また、保護者の希望に応じて個人面談の設定も行っている。 ・学力不足・心理面等の問題解決にあたっては各学科の判断により電話対応等を実施している。 ・理学療法学科と柔道整復学科は、平成 28 年前期終了時に学生の成績状況を保護者に報告した。	・学生の状況把握は中退抑制においても重要な点であり、保護者会の実施は他学科にも広げる必要性を感じるが、学生層の違いもあって、他学科に対象を広げることは容易ではない。 ・保護者目線に立って、学校として統一の情報提供が適宜なされてもよい。 ・大卒対象の言語聴覚療法学科では保護者（保証人）への報告は行っていないが、学校全体で実施を検討する必要がある。	・保護者に対して必要な情報とは何か、保護者との連携によって学校が何をしたいのかという議論を立ち上げるところから着手する必要がある。 ・保護者にとって必要な情報を共有できるよう適宜、学校情報の提供の場を設定する必要がある。	

5-21　卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1　卒業生への支援体制を整備しているか	■同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ■再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか □卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ■卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	3	・同窓会は幹事会を中心に運営している。毎回の幹事会には事務局職員も同席し、活動状況を共有している。 ・Web システムに掲載している、学校に寄せられた企業からの求人情報は、卒業生でも閲覧利用が可能である。 ・各学科の卒後の研究活動は学科ごとに行われており、研修会への教室貸しなどで協力している。	・同窓会で企画する催しへの教職員の参加率がきわめて低い。資格取得のための養成施設における「同窓」の位置づけが、一般的な学校のそれとは異なるという意識が、教職員間にある、	・年一回同窓会で開催する講演会・交流会を学校行事として明確に位置づけ、少なくとも教職員も多く参加するものに変えていく必要があろう。	
5-21-2　産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発･実施に取組んでいるか	□関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか □学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	1	・理学療法士会・言語聴覚士会が主催する各種研修の会場提供を積極的に行っている。	・現時点では、まだ業界・団体とそこまでの関係が構築出来ているとは言えず、チェック項目に記載されている取り組みを実現させることは困難と言わざるを得ない。	特になし	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
5-21-3　社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	■社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか □社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ■図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ■社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	4	・本校はもともと社会人対象の学校として開校した背景があり、かつ言語聴覚療法学科については大卒対象学科であることから、特段「社会人向け」という視点を持たずに、学校運営をおこなっているところである。	・一言で社会人と言いつつも、主婦層などより弾力的な履修形態を望む層の志願者が増加している。しかし、養成施設として厚労省が定める規定は遵守しなければならず、弾力対応の幅にも限界がある。	特になし	

6-22　施設・設備等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1　教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	□施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ■図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ■図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ■学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか □施設・設備のバリアフリー化に取組んでいるか ■手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ■卒業生に施設・設備を提供しているか ■施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか □施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	3	・養成施設の指定規則及び専門学校設置基準に基づき、施設・設備・備品を整備している。各学科と連携し、定期的な棚卸しを実施して、不足がないかをチェックしているが、学科によっては故障によって不足している機器もあり、毎年予算化して更新を心がけている。 ・校舎が広いため、学生用の学習、休憩場所を各所に整備しているが、障害者用トイレが 1 ヶ所のみなど、バリアフリー化は完全ではない。 ・卒業生に対しては日曜、祝日を中心に施設や設備の提供を実施している。 ・本校は築年数 30 年以上経過した校舎を使用しているため、経年劣化による様々な修繕が発生している。予算に限りがあり、完全に対処できておらず、修繕計画も策定されていないのが現状である。	・施設、設備の点検や修繕に関しては、予算化も含めた中期的な計画が不十分である。 ・日常的な点検業務はビル管理会社に任せている部分が多く、職員と業者との連携が不十分である。	・緊急を要する修繕も多々発生するため、日々の点検等を遺漏なく実施する必要がある。 ・今後は業者、学校の施設管理者とで連携し、建物総合管理を強化する必要がある。そのためにも校舎の現状把握し、中期的な修繕計画を策定することが急務と思われる。 ・厳しい財務状況ではあるが、学生サービス向上のため、最新の機器への更新や、バリアフリー化も検討する必要がある。	・自己点検総括表 ・図書目録 ・ビル管理会社による定期報告書

6-23　学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1　学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	■学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ■学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか □関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ■学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ■学外実習について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ■学外実習等の教育効果について確認しているか ■学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか □卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先等に行事の案内をしているか	4	・本校では、言語聴覚療法学科・理学療法学科の必修科目として長期の学外実習があり、他校と比べても実習に充てる時間が長い。 ・学科ごとに学外実習の手引き等を整備して、適切に運用できるよう学生に対して説明会を行って、周知徹底している。 ・実習についての評価基準は、学科ごとに明記されており、学科ごとに行う実習報告会でフィードバックを行って、実習の成果を確認する機会を設けている。 ・実習に際しては、実習指導者会議を開き、学生が主体となって参画している。 年１回、各科合同で就職説明会を行っているが、実習先施設に依頼をしている。	・関連業界との連携をより強化し、企業研修等の必要性を再検討する。	・関連業界との連携による企業研修等の実施を検討する。	

6-24　防災・安全管理

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1　防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	□学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか ■施設・建物・設備の耐震化に対応しているか □消防設備等の整備及び保守点検を法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ■防災（消防）訓練を定期的に実施し、記録を保存しているか □備品の転倒防止など安全管理を徹底しているか □教職員・学生に防災研修・教育を行っているか	1	・平成 28 年度より、全校避難訓練を実施し、教職員の危機管理向上及び、学生の危機意識向上を図っている。 ・消防点検に関しては法令に則り毎年実施し、消防署に届け出ているが、修繕箇所が多く、改善箇所を完全に補修出来ていない問題がある。 　また、防災に関する学内への情報提供や研修も十分ではない。	・防災計画による安全管理は急務であるが、学内で安全管理の組織体系が出来ていないということもあり、整備されていない。 ・消防設備に関して早急に修繕・改修を実施する必要がある。 ・転倒防止措置や非常用蓄電装置の導入など、学生の防災への備えが不十分である。	・学内の安全管理組織体制を確立し、学校防災マニュアルの整備・防災備蓄用品の拡充を早急に着手する必要がある。 ・消防設備に関しては消防署から指摘のあった項目はもちろんのこと、更新時期等もチェックして、改善のための予算を確保して早急に修繕・改修を実施する必要がある。 ・防災担当者は積極的にセミナー等へ参加や AED 講習会を企画する等の防災意識を高め、その情報を学内へ共有することを心がける。	
6-24-2　学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	□学校安全計画を策定しているか □学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか □授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか	1	・学内における事故等に関する安全管理体制は学内での組織体系が出来ていないということもあり、十分ではない状況であるが、授業中の病気、怪我等には速やかに対応している。 ・防犯対策としては警備会社に 24 時間警備を委託している。	・学内の安全管理組織体制を確立し、学校安全計画を具体的に検討する必要がある。 　その計画には全学生が加入している学生傷害保険等の情報やノロウイルス罹患者への対応なども記載することとしたい。	・学内組織の見直しを図り、安全管理組織体制を確立し、委員会等で具体的な安全計画を立案する必要がある。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	■薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか □担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか		・学内の実習室には実験用の薬品を保管しているが、鍵付きのキャビネットにて厳重に管理し、定期的に在庫管理も実施している。	・学外実習等の安全管理に関しては、巡回指導の担当教員に実習先との細やかな連絡体制は十分とは言えない状況である。	・学外実習等の安全管理のため、各学科の巡回指導の担当教員と事務局と実習先との細やかな連絡体制を常に維持できるようなスキームを検討する必要がある。	

7-25　学生募集活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1　高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか	■高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ■高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ■教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	4	・敬心学園本部学校支援グループと連携し、高校を訪問し本校の教育内容教育実績の情報提供を強化している。 ・高校教員向けのリクルート発行『専門学校が創る未来 2017』に本学園の取り組みを掲載している。	・教員または保護者向けの進学相談会の開催を検討する	教員または保護者向けの進学相談会の開催を検討し必要に応じて開催する。	・敬心学園資料（パンフレット） ・学校案内 ・募集要項 ・ホームページ ・専門学校が創る未来 2017
7-25-2　学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか	■入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ■専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ■志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ■学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか	4	・本校は東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容を遵守している。 ・志願者からの入学相談には教職員に加え在校生、卒業生も対応する機会も設け志願者目線での運営を心掛けている。 ・学校案内、学校ホームページにカリキュラム概要、特徴あるカリキュラム、国家試験合格実績、就職実績を掲載し正しい情報提供を心掛けている。	特になし	特になし	・学校案内 ・募集要項 ・ホームページ ・学校説明会投影資料

7-25-2　続き	■広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか ■体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ■志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか		・志願者の情報管理は募集管理システム（info クラウド)、本校独自のデータベースを利用し、個人情報の管理と「見える化」をしている。 ・志望者、入学者への発送物等の案内は入試広報課職員が 2 名以上でチェックする体制を整えており、データ管理等は適切なチェック体制を整備している。 ・オープンキャンパスは週 2 回以上開催。また学校見学、授業見学は毎日（年末年始除く）受入をしており、開かれた学校としている。 ・志望者に合わせて入試選考ができるように「フレックス入試」を導入し、スピーデイーな合否判定を実施した。	・管理データのバックアップ体制、運用ルールがない。	・定期的にバックアップデータを保存する運用ルールを実施する。	

7-26　入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1　入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	■入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ■入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ■入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	3	・入学選考に関しては、基準を募集要項に明示し、これに基づき入試を行なっている。 ・入学試験後は入試科目の結果を基に総合的に判断し学校長・学科長両名の承認により決する体制を整えている。	・新たな入試方法を導入する際に、選考基準を明確にすることが必要。	・公平性を確保した入試選考基準になるように議論を重ね決定する。	・募集要項
7-26-2　入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	■学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか □学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ■学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ■財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	3	・募集・入試に関する数値データは経年で蓄積・比較・検証し当該年度の学生募集予測、次年度の学生募集に役立てている。こうした数値データは各学科募集広報会議でも共有され、授業方法の検討等にも役立てている。 ・入学者に対する学費減免金額を決定する際には奨学費の財務シミュレーションを実施し算出している。	・入学者の傾向をもとに、入学前学習会の内容検討をしていく。	・入学者の属性、学歴、年齢を把握し、学習テーマの参考とする。	・事業計画 ・入学前学習会案内

7-27　学納金

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1　経費内容に対応し、学納金を算定しているか	■学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ■学納金の水準を把握しているか ■学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	4	・首都圏の養成校の学納金水準を把握し、教育上必要な経費を賄うに足る学納金を算定し学内で協議し最終的には理事会において審議し決定されている。 ・学納金額は、医療系他校と比較すると平均値以下に設定されているが、教育環境の充実に支障をきたすことなく妥当であると考える。 また、徴収金額は、募集要項およびホームページに明示している。	・様々な学費減免制度があるため教職員への認識が不足している。	・学費減免制度一覧の作成、教職員を対象に説明会の実施をすることで周知を図る。	・募集要項 ・ホームページ ・入学手続きに関するご案内
7-27-2　入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか	■文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	4	・東京都専修学校各種学校協会のルールを基準とし、入学辞退者には、入学金を除き、納付された学納金はすべて返金している。 ・募集要項への記載ならびに合格者へ送付する「入学手続き案内」、「入学辞退届」に記載し、周知をしている。	・授業料の返還に関して、募集要項に明記をしてはいるが、認識が不足している学生も少なくない。	・授業料の返還に関して、入学時オリエンテーションでの説明会を実施し周知を行なう。	・募集要項 ・ホームページ ・入学手続きに関するご案内 ・入学辞退届

8-28　財務基盤

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1　学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	■応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ■収入と支出はバランスがとれているか □貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ■消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ■設備投資が過大になっていないか ■負債は返還可能の範囲で妥当な数値となっているか	4	･学園経営方針に基づき、中期事業計画に沿った年度予算を毎年策定している。学園全体では収支が常にプラスで推移していることから、財務基盤は安定していると言える。 ・必要な設備投資は行っており、高額な設備投資については、長期設備計画を策定の上、段階的に進めることにしている。 負債比率・負債償還比率ともに、設置基準の範囲となっている。	・更に、財務基盤を安定させるために、各学科における入学定員確保が必須である。	・学園行動指針を実行し、競争力強化に努める。	
8-28-2　学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	■最近 3 年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか ■最近 3 年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	4	・年度初め及び年度中に主要な財務比率状況を校長会等の幹部会議で確認している。	・主要な財務比率状況については、教職員の管理職層にまで広げ、収支意識の強化に努める必要がある。	・財務分析に基づいた予算・収支計画の策定及び、その執行体制を整備する。	・予算書及び決算書

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2　続き	■最近3年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ■キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ■教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ■コスト管理を適切に行っているか ■収支の状況について自己評価しているか ■改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか	4	・平成 27 年度の負債償還計画を基に、計画的に返済を進めている。 経理規程に基づき、月次試算表を作成し、四半期ごとに学園運営会議で報告している。また、収支の均衡状況把握のため、比較財務報告書を作成し、予算管理を行っている。 ・稟議制度により、2 社以上の見積もりを行い、適正な支出額の把握に努めている。また、学園の集中購買により、経費削減にも努めている。 必要な財務改善が発生した場合は、翌年の予算編成方針に反映させている。	・更新契約については、定期的な見直しを行い、コスト管理を図る必要がある。	・学園の集中購買も視野に入れ、コスト管理に努める。	

8-29　予算・収支計画

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1　教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	■予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ■予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	4	・中期事業計画を年度の予算編成方針に反映させ、予算編成要領に沿って明確な予算編成に努めている。また、予算統制標準規程に基づき、予算会議において、各予算単位の予算原案を審議、学園経営会議で原案を決定、3 月の理事会・評議員会で審議決定している。	特になし	特になし	・資金収支内訳表 ・消費収支内訳表
8-29-2　予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	■予算の執行計画を策定しているか ■予算と決算に大きな乖離を生じていないか ■予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ■予算規程、経理規程を整備しているか ■予算執行にあたってチェック体制を整備するなど適切な会計処理行っているか	4	・予算執行については、予算統制標準規程の第 6 章「予算の実行」・第 7 章「予算実績の対照及び再分析」に基づき実行している。	特になし	特になし	・経理規程 ・予算統制標準規程

8-30　監査

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1　私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	■私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ■監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ■監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ■監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	4	・本学園の寄附行為第 16 条に「監事が財産の状況を監査し、毎年会計年度終了後、2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出する」とあり、これを方針としている。 ・公認会計士による外部監査を行い、財務経理グループ長の立ち合いの下、監事監査を受ける。監事は、監事監査意見書を作成し、評議員会、理事会において報告している。	特になし	特になし	理事会議事録 決算書

8-31　財務情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1　私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	■財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ■公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ■財務公開の実績を記録しているか ■公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取組んでいるか	3	・本学園は、事業概況と財務状況について、閲覧希望者に資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表および次年度予算書の開示をする方針である。 ・また、学園の HP にて、財務諸表を公開している。	特になし	特になし	・財務公開規程

9-32　関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1　法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	■関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか □学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ■セクシュアルハラスメント等の防止のための方針を明確化し、対応マニュアルを策定して適切に運用しているか □教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談窓口を設置しているか □教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	2	・各養成施設指定規則を順守し、各種申請・届出は遺漏なく行っている。 ・学内の各種規程は全く体系化されておらず、過去のものも含め規程類が散逸状態にあるものもある。 ・ハラスメントやコンプライアンスなど学校組織として必要不可欠と言える案件に関する規程は最低限備えているものの、学内外に対する相談窓口は明確でなく、実際、十分に活用されているとは言い難い。 ・この点は教職員・学生に対する研修・教育をほとんど行っていないことが原因の一つと考えられる。	・学校としてどのような規程を整備すべきかの体系がまず把握・共有されていない。 ・ハラスメントやコンプライアンスに関する理解が深まっているとは言えず、整備が体系的に取り組まれていない点が課題である 。	・適正な学校運営のために整備すべき要素と、その優先度が整理されていない。部分的にこれまで整備されてきたものを活用しながら体系化し、不足しているものについては、優先順位をつけて取り組んでいく必要がある。	

9-33　個人情報保護

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1　学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	■個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか □大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ■学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか □学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	2	・個人情報報保護方針を定め、学校のウェブサイトで公開しているのみで、これに関する規程はない。 ・日常のデータファイル取扱い上留意すべき点などを記した規程は特に定めていない。 ・学生や教職員に対する個人情報保護に関する啓発なども、特に行われていない。	・現在サイトに掲載されている取り扱い方針も、あくまでも形式的なものである。 ・各種データの扱いについて方針がないというのは大きな問題。添付ファイルで扱われるデータの開封方法（パスワードの扱い）なども、個人単位で一定したものはない。	・まずは学校の個人情報保護方針の策定から着手する。学園内のグループ校の規定や、場合によっては顧問社労士の助力を得ながらの作業となろう。 ・データの取り扱い方針の策定は急ぐ必要がある。これも、企業などの先例を参考にしながら、策定するべきと考える	・ホームページ

9-34　学校評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1　自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	■実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ■実施にかかる組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ■評価結果に基づき、学校改善に取組んでいるか	2	・学則には自己評価について規定されているものの、実施体制以下詳細については何ら決められていない。 ・学校関係者評価委員会での意見に基づき、今年度から校長以下、委員会や役職者などで評価項目を分担し、組織的に行うよう今年度から体制を改めた。	・実施にあたって全教職員対象のガイダンスを実施したものの、単発のものであったため、やはり全学的に理解が深まったとはまだ言い難い。	・実施体制及び実施形態については早急に内規を整備する必要がある。	・学則 ・各年度自己評価報告書
9-34-2　自己評価結果を公表しているか	■評価結果を報告書に取りまとめているか ■評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	3	・評価研究機構の書式にてとりまとめ、ホームページにて公開している。	・自己評価を実施する時期が固まっておらず、年度によっては年度末になってようやく報告書にまとめるような年度も近年あった。	・報告書の作成を、組織的に行う形態に切り替えていく必要がある。	・ホームページ

9-34-3　学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	■実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか □実施のための組織体制を整備しているか ■設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ■評価結果に基づく学校改善に取組んでいるか	3	・委員会設置に関する規程及び委員会規程を整備し、28 年度からこれまで学科単位に設置していた学校関係者評価委員会を一つに統合した。 ・評価結果は、極力次年度以降の学校改革に反映させるよう留意している。	・実質的な推進が事務局（事務部長）に委ねられ、個人業務である点。 ・委員との間で学校関係者評価の視点や手法について共通理解が深まっているとは言い難い。	・事務局を中心に学内の学校関係者評価に対する実施体制を作り、組織的な受け皿を整備する。	・学則
9-34-4　学校関係者評価結果を公表しているか	■評価結果を報告書に取りまとめているか ■評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	3	・学校関係者評価報告書をまとめ、学校ホームページにて公開している。	・学校関係者評価委員会の議事録と、学校関係者評価報告書がほとんど差別化されていない。その意味で、厳密には評価委員会がまとめる報告書としての体裁をなしているかどうか微妙と言える。	・体裁はさておき、年度末に委員会名で評価報告書をまとめ、それを公開するという前提での年間スケジュールを立案すべきだろう。	・各年度自己評価報告書

9-35　教育情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1　教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	■学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ■学生、保護者、関連業界等広く社会に公開しているか	3	・学校評価ガイドラインに基づき項目を設定し、学校ホームページにて広く一般に対して公開している。	・公開項目をガイドラインありきで設定しており、公開情報の内容吟味等については十分に議論されていないこと。	・学校関係者評価のあり方について、実質的な推進役となる事務局での内容理解を推進させる。	・学校ホームページ

10-36　社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1　学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	□産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか □企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか □国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ■学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか □高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか □学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか □地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか □環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか □教職員・学生に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための研修、教育に取組んでいるか	1	・かつて文科省の委託研究事業を受託した実績もあるが、ここ数年は行っていない。 ・学校施設は業界団体や卒業生等のネットワークを通じて広く一般に貸し出しており、各種研修などに積極的に活用されている。・	・連携に関する方針・規程類及びそれに応じた組織体制もなく、かつての受託実績も、どのような経緯で行われたのか判然としない。 ・中高の職業教育への協力を含め、地域連携については教職員の明確な共通理解が必須であり、それに基づいて学科の年間計画に事前に組み込むなどの“仕組み化”が欠かせない。現状では、要望の打診を待つ“受け身”の状態なので、進展しないのも無理はない	・学校の責務の一つとして各種の連携の必要性を明確化し、教職員の職務の中に社会貢献・地域連携への取り組みを位置付けるところからはじめるべき。	

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2　国際交流に取組んでいるか	□海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか □海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか □海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか □留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取組んでいるか □留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	1	・海外との交流やその推進に類するものは今のところ何も実施していない。 ・本校の各学科は留学生の資格取得及び専門職としての就職に難がある為、純粋な「留学生」の受け入れは積極的には行っていない。その為、基本的には留学生向け、という視点での案内や受け入れ態勢を特別設けてはいない。	・留学生の受け入れに関しては、本人が資格取得や就職を望まないにしても、広報上や各種公的報告書において「入学者に対する合格率／就職率」という記載方法が増えてきており、その数値が下落する要因であるため、扱いに注意が必要である。	・当面は、緊急度・優先度は低いとみている。	

10-37　ボランティア活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課　　題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1　学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	□ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ■活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか □ボランティアの活動実績を把握しているか □ボランティアの活動実績を評価しているか □ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	2	・学科によってはボランティア担当者を配置、または江東区開催の行事へ参加している。 ・学校として窓口（担当者）を設置、掲示板・就職相談室の一角を利用し、常に最新の情報を開示している。 ・学内活性化のひとつとして、学内行事についてもボランティア体制を設け実際に活動している。	・今、事務局のボランティア担当が関わっているものは、外部から依頼があったものの紹介に限られており、学生が個々に参加したものの把握などは全くできていない。学生に対するボランティアに関する啓蒙活動もほとんど行っていない状況である。	窓口（担当者）の存在について改めて全学生に周知し、確実な情報提供方法、及び参加する（した）生徒からの報告が漏れなく受けられるようなフローを考える。	